

少量排出事業系ごみ収集カレンダー

2024年4月							収集地区 15						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 雑誌・雑紙	4	5 可燃 ダンボール 紙パック	6				1 雑誌・雑紙	2	3 可燃 ダンボール 紙パック	4
7	8	9 可燃	10	11	12 可燃	13	5	6	7 可燃	8	9	10 可燃	11
14	15	16 可燃	17 雑誌・雑紙	18	19 可燃 ダンボール 紙パック	20	12	13	14 可燃	15 雑誌・雑紙	16	17 可燃 ダンボール 紙パック	18
21	22 新聞	23 可燃	24	25 不燃・有害	26 可燃	27	19	20 新聞	21 可燃	22	23 不燃・有害	24 可燃	25
28	29	30 可燃					26	27	28 可燃	29 雑誌・雑紙	30	31 可燃 ダンボール 紙パック	

2024年6月							収集地区 15						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							
2	3	4 可燃	5	6	7 可燃	8							
9	10	11 可燃	12 雑誌・雑紙	13	14 可燃 ダンボール 紙パック	15							
16	17 新聞	18 可燃	19	20 不燃・有害	21 可燃	22							
23	24	25 可燃	26 雑誌・雑紙	27	28 可燃 ダンボール 紙パック	29							
30													

少量排出事業系ごみ収集カレンダー

2024年7月							収集地区 15						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5 可燃	6							
7	8	9 可燃	10 雑誌・雑紙	11	12 可燃 ダンボール 紙パック	13							
14	15 新聞	16 可燃	17	18 不燃・有害	19 可燃	20							
21	22	23 可燃	24 雑誌・雑紙	25	26 可燃 ダンボール 紙パック	27							
28	29	30 可燃	31										

2024年9月							収集地区 15						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 雑誌・雑紙	5	6 可燃 ダンボール 紙パック	7							
8	9 新聞	10 可燃	11	12 不燃・有害	13 可燃	14							
15	16	17 可燃	18 雑誌・雑紙	19	20 可燃 ダンボール 紙パック	21							
22	23	24 可燃	25	26	27 可燃	28							
29	30												

収集日当日の朝8時30分までに出してください。

収集日当日の朝8時30分までに出してください。

2024年5月							収集地区 15						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 雑誌・雑紙	2	3 可燃 ダンボール 紙パック	4							
5	6	7 可燃	8	9	10 可燃	11							
12	13	14 可燃	15 雑誌・雑紙	16	17 可燃 ダンボール 紙パック	18							
19	20 新聞	21 可燃	22	23 不燃・有害	24 可燃	25							
26	27	28 可燃	29 雑誌・雑紙	30	31 可燃 ダンボール 紙パック								

<少量排出事業系ごみ収集制度のごみの出し方>

品目	排出上限(1回あたり)	出し方
可燃ごみ	60ℓまで	事業系指定収集袋(灰色)
不燃ごみ	20ℓまで	事業系指定収集袋(紫色) (不燃と有害は別の袋に入れる)
有害ごみ	蛍光管・乾電池各1袋まで	
ダンボール	2束まで	1束あたり長さ70cm、高さ10cmまで
雑誌・雑紙	2束まで	1束あたり高さ30cmまで
紙パック	2束まで	1束あたり10枚まで
新聞	4束まで	1束あたり高さ30cmまで

<注意事項> <本制度のホームページ>

- 排出上限を超える場合、収集できません。
- 登録がある品目のみ、収集します。
- 排出するごみや資源物には登録番号、もしくは事業者名を記入してください。
- ルール違反をしている場合は、後日指導する場合があります。

<お問い合わせ>  
資源循環部ごみ減量対策課 Tel:042-620-7256 Fax:042-626-4506



2024年8月							収集地区 15						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2 可燃	3							
4	5	6 可燃	7 雑誌・雑紙	8	9 可燃 ダンボール 紙パック	10							
11	12 新聞	13 可燃	14	15 不燃・有害	16 可燃	17							
18	19	20 可燃	21 雑誌・雑紙	22	23 可燃 ダンボール 紙パック	24							
25	26	27 可燃	28	29	30 可燃	31							

<少量排出事業系ごみ収集制度のごみの出し方>

品目	排出上限(1回あたり)	出し方
可燃ごみ	60ℓまで	事業系指定収集袋(灰色)
不燃ごみ	20ℓまで	事業系指定収集袋(紫色) (不燃と有害は別の袋に入れる)
有害ごみ	蛍光管・乾電池各1袋まで	
ダンボール	2束まで	1束あたり長さ70cm、高さ10cmまで
雑誌・雑紙	2束まで	1束あたり高さ30cmまで
紙パック	2束まで	1束あたり10枚まで
新聞	4束まで	1束あたり高さ30cmまで

<注意事項> <本制度のホームページ>

- 排出上限を超える場合、収集できません。
- 登録がある品目のみ、収集します。
- 排出するごみや資源物には登録番号、もしくは事業者名を記入してください。
- ルール違反をしている場合は、後日指導する場合があります。

<お問い合わせ>  
資源循環部ごみ減量対策課 Tel:042-620-7256 Fax:042-626-4506



